

### 産業廃棄物処分業許可証

住所 名古屋市西区木前町110番地  
 氏名 株式会社日本環境プラン  
 (法人にあつては名称) 代表取締役 宮澤 純平 様  
 及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する  
 第14条の2第1項

名古屋市長 河村 たかし



許可の年月日 平成30年 3月 30日

許可の有効年月日 平成35年 1月 31日

1. 事業の範囲

中間処理 (破碎)

廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く)、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く)

以上8種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く)

2. 事業の用に供するすべての施設

破碎施設

設置場所 名古屋市西区木前町109番

設置年月日 平成14年 9月 15日

処理能力 廃プラスチック類、ゴムくず 4. 1 t / 日 (8時間)

紙くず 1. 7 t / 日 (8時間)

木くず 4. 1 t / 日 (8時間)

繊維くず 2. 6 t / 日 (8時間)

金属くず 3. 8 t / 日 (8時間)

ガラスくず及び陶磁器くず 4. 1 t / 日 (8時間)

がれき類 4. 1 t / 日 (8時間)

以上8種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く)

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年 2月 1日 新規許可

平成20年 2月 29日 更新許可

平成25年 3月 15日 更新許可

平成30年 3月 30日 更新許可

以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ (無)